

鹿 児 島 県 公 報

平成30年 6 月 15 日（金）第3425号の 2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示	
○漁獲共済に係る区域及び区分の設定	（水産振興課取扱い） 1
公 告	
○競争入札の参加者の資格に関する公告	（消防保安課取扱い） 1
○一般競争入札公告	（消防保安課取扱い） 3

告 示

鹿児島県告示第690号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第105条第1項第2号ロの規定により、同法第104条第2号に掲げる漁業の漁獲共済に係る区域及び区分を次のように定めた。

なお、この告示は、その共済責任期間の開始日が平成30年6月15日以後の日である共済契約について適用し、その共済責任期間の開始日が同日前の日である共済契約については、なお従前の例による。

また、次に掲げる告示は、廃止する。

- 平成22年6月22日鹿児島県告示第755号（漁獲共済に係る区域及び区分の設定）
- 平成25年10月25日鹿児島県告示第1103号（漁獲共済に係る区域及び区分の設定）

平成30年 6 月 15 日

鹿児島県知事 三反園訓

区 域	区 分
いちき串木野市羽島区域（羽島漁業協同組合の地区）並びにいちき串木野市湊町、大里及び川上区域（市来町漁業協同組合の地区）	(1) 主としてさし網漁業を営む漁業又は主としてごち網漁業を営む漁業 (2) 主としてはえ縄漁業を営む漁業又は主として一本釣り漁業を営む漁業 (3) 主としてふぐかご漁業を営む漁業 (4) 主として磯建網漁業を営む漁業 (5) 合計総トン数10トン以上20トン未満の2隻の漁船により船びき網を使用して行う漁業 (6) 総トン数100トン以上の漁船によりまぐろを釣ることを目的とするはえ縄漁業 (7) (1)から(6)までに掲げる漁業以外の漁業

公 告

競争入札の参加者の資格に関する公告

平成30年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成30年 6 月 15 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 調達をする特定役務の種類
消防・防災用ヘリコプター運航管理業務
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
なお、調達をする特定役務の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。
 - (1) 3により知事が行う入札参加資格審査を受け、入札参加資格を得た者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で次のアからエまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
 - イ 暴力団
 - ウ その役員等が、次のいずれかに該当する法人等
 - (イ) 暴力団員等
 - (ロ) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - (ハ) 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (ニ) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (ホ) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
 - エ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等
競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるところにより、知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
 - (1) 申請の方法
入札説明書の3の(2)に掲げる書類を添付して、直接又は書留郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。
 - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県危機管理局消防保安課消防係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-2259
ファックス番号 099-286-5521
 - (3) 申請書類の受付期間
平成30年6月15日から同月29日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査を受けることができない者
2の(2)のアからエまでのいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。
 - (5) 入札参加資格審査結果の通知
入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。
 - (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。

4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を取得した日から平成31年12月31日までとする。

5 競争入札の公示の方法

競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、特定役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成30年 6 月 15 日

鹿児島県知事 三反園訓

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
消防・防災用ヘリコプター運航管理業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の特質等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
入札説明書による。
- (4) 履行場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 3により知事が行う入札参加資格審査を受け、入札参加資格を得た者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で次のアからエまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
 - イ 暴力団
 - ウ その役員等が、次のいずれかに該当する法人等
 - ㊦ 暴力団員等
 - ㊧ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - ㊨ 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - ㊩ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - ㊪ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
 - エ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等

- (3) 開札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- (4) 航空法（昭和27年法律第231号）第2条第18項に規定する航空運送事業及び同条第21項に規定する航空機使用事業の許可を受けている者であること。
- (5) 入札に係る業務と同種の業務を過去5年以内に履行した実績を証明できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者は、次に掲げるところにより、知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

入札説明書の3の(2)に掲げる書類を添付して、直接又は書留郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書

便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県危機管理局消防保安課消防係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-2259
ファックス番号 099-286-5521

(3) 申請書類の受付期間

平成30年6月15日から同月29日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県危機管理局消防保安課消防係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成30年7月26日午前10時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年7月26日午後4時
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎6階）危機管理局災害対策本部控室

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契

約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県危機管理局消防保安課消防係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-2259
ファックス番号 099-286-5521

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:
Helicopter operation management service: 1Set
- (2) FULFILLMENT PERIOD:
Specified in the bid explanation form
- (3) FULFILLMENT PLACE:
Specified in the bid explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:

10:00 a.m. 26 July 2018

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Fire Prevention and Safety Division

Crisis Management Department

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-2259

FAX 099-286-5521